

公的研究費の適正な運営・管理について

本学は、平成19年2月15日付け文部科学大臣決定の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、公的研究費の適正な運営・管理に努めていきます。

● 機関内の責任体系の明確化

・最高管理責任者

公的研究費の不正を防止し、適正に運営・管理する最高責任者として、学長をもって充てる。

・統括管理責任者

最高管理責任者を補佐し、公的研究費の不正を防止し、適正に運営・管理する責任者として、副学長をもって充てる。

・部局責任者

部局等における、公的研究費の不正を防止し、適正に運営・管理する責任者として、学部長及び短大部長をもって充てる。

● 適正な運営・管理となる環境の整備

・科研費補助金経理事務取扱要項及び科研費等の事務処理体系図を作成し、学内説明会及びイントラネット上で周知を徹底しています。

・事務処理手続きに関する機関内外からの相談を受け付ける窓口として、総務課に相談窓口を設置しています。

・教職員行動規範を作成し、意識向上をはかっています。

・研究費の不正使用に関する取扱規程を制定し、調査及び懲戒に関しての整備を行っています。

● 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

・不正防止計画推進室を設置し、不正を発生させる要因を把握し、不正防止計画を策定・実施を行います。

● 研究費の適正な運営・管理活動

・科研費等の事務処理体系図を作成し、発注・検収業務における当事者以外の者のチェック体制の整備を行っています。

・物品購入等契約に関する取引停止等の取扱要項を制定し、不正な取引に関与した業者に対する処分方針を定めています。

● 情報の伝達を確保する体制の確立

・公的研究費の使用に関する相談受付窓口として、総務課に相談窓口を設置しています。

・機関内外からの通報窓口として、総合窓口を設置し、事務局長を充てています。

◎相談窓口＝事務部 総務課 科研費担当

電話番号 : 086-272-6254

電子メール : somu@sguc.ac.jp

◎総合窓口＝大学・短大事務局長

電話番号 : 086-272-6254

電子メール : tamaki@sguc.ac.jp